



Vol.107

2012
Winter

平成24年1月1日

発行人 長野県民生児童委員協議会
会長 百瀬 弘

編集人 編集委員会
委員長 熊井 文弘

〒380-0928 長野市若里7丁目1番7号
(長野県社会福祉協議会内)

災害特集第2弾

災害時の民生児童委員の役割とは

日頃の交流・つながりが災害時に生きる

Contents

新年のごあいさつ	2
阿部 守一 長野県知事	
百瀬 弘 長野県民生児童委員協議会会長	
災害特集第2弾	3
災害時の民生児童委員の役割とは	
研修会報告	6
ひろば／阿智村・坂城町	7
表彰受賞者の紹介	8

新年のごあいさつ



長野県知事

阿部 守一

明けましておめでとうござい
ます。謹んで新春のお慶びを申
し上げます。

昨年を顧みますと、地球的規
模で大きな災害が続いた年とな
りました。特に、栄村をはじめ
東日本各地に甚大な被害をもた
らした未曾有(みぞう)の大震災
の発生により、今なお多くの方々
が故郷を離れた地で生活を余
儀なくされており、被災地の一
刻も早い復興を切に願わずには
いられません。

米紙ニューヨーク・タイムズ



長野県民生児童委員協議会

会長 百瀬 弘

謹んで新春のお慶びを申し上
げます。

私ども任期2年目を迎えるに
あたり、年頭のごあいさつを申
し上げます。

昨年、自然災害が多発した
年でした。春浅い東日本での大
震災では、津波による物的・人

は、東日本大震災について「日
本の人々には真に高貴な忍耐力
と克己心がある」と讃えました
が、私達は、大震災を通して、
人と人、あるいは地域と地域と
いった「絆」の大切さも再認識
しました。

ブータン国王夫妻の日本訪問
は、爽やかな印象とともに、私
達日本人に人間の生き方の価値
について考える機会を与えてく
れました。健康や幸せ、環境を
重んじる国民総幸福量を基本と
したブータンの国づくりは、私
たちが目指す新しい社会のあり
方にとって大変示唆に富むもの
と考えております。

日本が大きな時代の転換期に
ある今日、県政運営もまた新し
い時代に向けて大きく舵を切っ
ていくことが重要です。世界の
人口が70億人を超える一方、日
本が人口減少期に入り、国内マ

ーケットが縮小する中で、雇用
を守り、地域の活力を維持して
いくためには、海外市場の獲得
や海外との交流・連携に積極的
に取り組む必要があります。

昨年、私は、イタリヤと中
国を訪問し、海外戦略の重要性
を痛感いたしました。世界市場
を視野に、長野県のトータルブ
ランドの確立に取り組みととも
に、ものづくり産業、観光業、
農林業等分野横断で、国際戦略
の策定を行い、海外と連携し、
グローバルな視点に立った産業
の振興、地域の活性化を図りま
す。また、移住先として人気が
高い長野県への定住者の増加や
観光やスポーツによる交流人口
の拡大を行政・民間が一体とな
って進め、地域経済を元気にし
ます。

「信州教育の再生」は、私の
基本政策の重要な柱の一つです。

ずその役割を果たされ、現在に
おいても被災者の生活支援活動
を続けられています。衷心より
敬意を表するとともに感謝を申
し上げます。

私たち民生児童委員はこれら
の支援活動から得た多くの教訓
を、それぞれの地域性・社会性
を考慮し、防災・減災対策や災
害時および平常時での要援護者
支援活動に生かすことを期待さ
れています。

先の第80回全国民生委員児童
委員大会においても、民生委員
制度創設90周年事業として取り
組んできた「民生委員・児童委
員発 災害時一人も見逃さない

明日の長野県を担う子どもたち
が健やかにたくましく育つ学習
環境を充実するため、30人規模
学級を来年度から中学2年生、
3年生へと順次拡大したいと考
えております。

「誰にも出番と居場所のある」
県民が主役の長野県の実現のた
めには、こうした産業づくり、
人づくりとともに、行政改革の
推進も不可欠です。「熱い組織
熱い職員。」により、長野県か
ら「お役所仕事」という言葉を
なくす決意で「本気の改革」を
進めてまいります。勤勉で進取
の気性に富んだ県民の皆様と
ともに、「チーム長野」として力
を結集し、新しい時代への扉を
拓きます。

県民の皆様のご健勝とご多幸
をお祈り申し上げ、新年のご挨拶
といたします。

運動」が、全国で活発に展開さ
れ、関係機関との連携や必要な
情報提供の実情が発表されまし
た。いずれも粘り強く継続的に
取り組んでいきました。

本県でも今期民生児童委員活
動に必要な不可欠な情報提供を行政
にお願ひしてきましたが、関係
機関との情報共有を推進する
など、なお一層の働きかけが望
まれます。

地域の人びとと「絆」の醸成
に努め、普通に生活ができる幸
せをめざし、健康に留意のうえ
活動されることを願ひしてあ
いさつといたします。

災害時の民生児童委員の役割とは

国際医療福祉大学
医療福祉学部教授

小林 雅彦 氏

※平成23年度民生児童
委員研修(11/29塩尻
会場)の講義・鼎談
を要約編集しました。

地震だけじゃない、日本は災害のデパート

地震や津波は、災害の一つに過ぎません。残念ながら日本はいわば「災害のデパート」といわざるをえません。災害は幅広く捉えなければいけないと同時に、日本のどこにいても、いつ何時災害に遭うかわからない。そこから防災を考えていくことが大切です。

その時に地震や津波のように瞬間で起こること、大雨のように一定の時間の猶予がある場合とがあります。異常な自然現象を防ぐことはできませんが、人間にできる対応もあるということを頭に入れていただき、災害に備えるための話をします。

まず『災害対策基本法』を紹介します。伊勢湾台風後、昭和36年にできました。災害の定義第2条第1号は「暴風、豪雨、豪雪、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他の及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」です。国では政令で原子力発電所事故も災害の一つに位置づけています。

単に異常な自然現象が起きたとき災害と呼びます。「異常な自然現象という力」と「災害に対応する力」のどちらが大きいかで、災害になるか災害と呼べないかが決まります。「災害対応力」の一つはハードの部分で、例えば強度、耐火性など、建物とか設備の構造を強化する、堤防を造る、高くするなど目に見える部分で災害に備える力です。もう一つはソフトの部分、人的な力です。その2つの力の和が災害対応力なのです。その両面からいかに災害に備えるかを考えることが必要になります。

まずは「自助」そして「共助」「公助」

災害時に一番大事なことは「自助」ではないかと思えます。基本はまず自分の身を自分で守ることです。例えば障がいがある人でもそのためにできることはあるはずです。もちろん自助だけでは不足する人がいるから地域の「共助」が必要であるし、当然「公助」も必要になるわけです。

主体は誰かを基準にすると、まず「自助」の部分で自分と家族のことで考えるべき備え。次に、民生児童委員として地域の中で町内会や防災組織と一緒に考えるべきこと。さらに「公」の責任がありますが、民生児童委員としては、そのために意見具申をするという関わりも考えられます。災害の起こる時間もポイントです。3月11日の大震災は金曜日で、帰宅難民がすごかった。例えばおじいちゃんや寝たきりだとして、昼間は家族全員が不在になるが、日曜日や夜なら家族はいるでしょう。また一般に、昼間避難訓練をやりませんが、夜歩くと街灯がなくて避難できないこともあります。つまり、時間帯や起こる場所をどう想定するかによって、災害時にとるべき行動が変わってきます。

陸前高田で83人の民生児童委員のうち11人亡くなっています。そのうちの7人は「災害時一人も見逃さない運動」を、身をしていて実践したということが報告されています。ここでの教訓は、民生児童委員の皆さんはまず平時時に、自分が行かなくても隣の人が連れて逃げるという仕組みづくりをするなど、日頃できることを考えるべきだということです。

地震は現段階では予測不可能です。ただし、台風とか大雨とか大雪はある程度は予知できるし準備の時間もあるわけです。猶予の時間で適切に行動し声掛けをすれば助かるということもあります。いろいろな災害のパターンを想定し備えながら、災害が迫ってきた時、どのように行動すべきかを、日頃から考え地域で多くの人と申し合わせをしてルールを決めておくことが大切だと思います。では、災害の発生時はどうやって避難をするか、「避難勧告」とか「避難指示」という言葉が出てきます。しかしその前に「避難準備情報」というのが出るようになります。過去の避難勧告を出した時点で、寝たきりの人な

どが避難できず亡くなったケースがあります。いま行政は、避難所設置の準備をこの段階で始めることになっています。災害時要援護者の人たちのことを考えると、民生児童委員のみなさんは「避難準備情報」が出た段階で行動を起こさなければいけないということになります。

日頃の交流・つながりが災害時に生きる

災害時要援護者は、障がい者や高齢者など、支援が必要な人です。地域の人たちに存在を知ってもらい、つながるといことが一番の安全策です。最近「絆」と言われますが「誰がここにいて、こんな時は駆けつけてよね」と日頃からつながっておく必要があります。ある市で肢体不自由児父母の会の役員から「自分たちの子どもは障がいがあっても自力避難が難しいので、万が一のときは町会長さんや班長さん始め地域の人に助けて欲しい」と要望が出ました。町会長たちは「災害が起きた時、いきなり私らが行ったらその子はびっくりするんじゃないか。車椅子の扱いをやったことがないから、知っておきたい」と提案。父母の会が主催する『ナシ狩り』にマンツーマンで付き添いました。すると、いざというときに「あああのおじさんだ」ということになりました。実際にそれをつきつけに交流が生まれ、町会が企画した行事に車椅子で参加するなど変わっていったというのです。つまり、いざ助けるといときには日頃の交流、つながりが大切なのです。災害にだけ強い地域というのはありえませんが、災害にも防犯にも健康づくりにも強い、イベントをやっても盛り上がる。日頃の地域づくり、絆づくり、縁づくりが結果的に災害に強いまちづくりにもつながるのです。また「火事場の何と力」というのはうそで、十倍の力が出るわけがない。十分の一、百分の一です。災害に備えるという時は、それぐらいの気持ちで、日頃から準備をしていなければならないと思います。

最後に民生児童委員の方にお願したいのは、災害時は、まず最大限自分の身を守ってください。その上で、他の人が気づかないところに、みなさんは気づいていただき、助けられる人がいれば助けて欲しいということです。そのためには、最も大事なことは、災害時に備え、日頃から活動することだと思います。

松本地震の現状と報告

松本地震で民生児童委員の行動は

平成23年6月30日、8時16分、NHKの連続テレビドラマ「おひさま」の放映が終わった直後に発生した長野県中部の地震。地震の規模は、松本市南部で震度5強を観測し、松本市内、10地区で被害が報告されています。また6月29日から余震が始まり、7月5日にかけて計37回の地震がありました。今回、避難勧告は全市的には発令されず、大部分が避難はしませんでした。建物の被害が市内35地区のうち24地区で5235件、被害状況は棟瓦の脱落、ブロック塀などの倒壊が多数集計されています。人的被害は18人(死者1人、骨折8人、打撲等9人)でした(8/3「松本市民タイムスより」)。松本市の民生児童委員534名中、70数名の家庭で家屋の損壊が報告されました。ある被害地区の民生児童委員の話では、「ドカンと落ちたような感覚につづいて、ガタガタと大きな揺れ、外へ飛び出ると近所の皆さんも青ざめた表情。私の家の大谷石塀が全部道路へ倒れていた。困った！これでは車が通れない。近所の人たちの手を借りて横へ寄せることができた。そしてハッと、安否確認に行かなくては！気がついて近くの人から安否確認に廻った：「松本市民協だより」第52号より抜粋」といいます。混乱の中でも、まず自分や家族の安全を確認してから、近所の人と協力し地域の安全を確保し、その後民生児童委員としての安否確認を行った様子がかがえます。

小地域での民間の協働が力ギになる

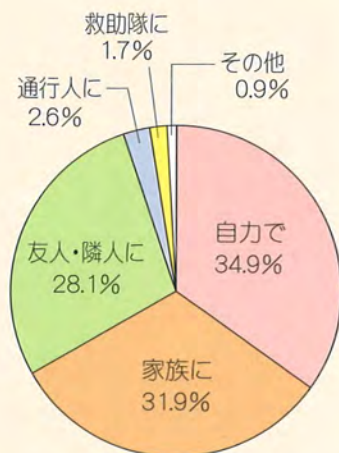
松本市の要援護者は7644人、ひとり暮らし老人が6777人で、その内、被害のあった10地区で要援護者は2387人、ひとり暮らし高齢者が2541人となっています。災害時要援護者とひとり暮らし高齢者の安否確認は、災害時、短時間でスムーズにできたといえます。その要因としては、日頃地域ごとに学んできた「防災と福祉のまちづくり」の講座により、民生児童委員の果たす役割を認識し、緊急時に活動した結果と、松本市民協は捉えています。5年ほど前から講師を石井布紀子氏(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議)に依頼し学習を重ねてきました。また、災害後にも同氏を招いて10月5日、「災害時一人も見逃さない運動」をすすめるための研修会を開催。松本地震の経験からも、公的支援のみに頼らず小地域での民間の協働の大切さを再確認し、行政・ボランティア・大学・企業などにも積極的に参加してもらい、要援護者支援の体制づくりを今後の柱と捉えています。

また実際に松本地震の被災地区からは「自分の住んでいる地区は市営住宅・県営住宅が多く担当する高齢者が多いため、緊急時に民生児童委員一人での安否確認は非常に難しい。隣組単位で安否確認をし、町会がそれをまとめるという仕組みを作ってきたことが良かった。出向いて確認したケースでは『私のことを心配してもらえて嬉しかった。ありがたい』と感謝され、改めて小地域の中で安否確認をできるような仕組みづくりの重要性を痛感した」と報告されています。民生児童委員だから自分ひとりですべてのことをするのはなく、周りの人たちの協力と一緒に考えてもらう土壌づくりをしてきたことが、生かされたと言えるでしょう。

松本市の取り組み紹介

講座で啓発&要援護者登録促進

阪神・淡路大震災の際、救出された人の約95%は自力脱出するか、家族・友人・隣人に助けられ、一方救助隊に救助された人はわずか1.7%(グラフ参照)との情報から、コミュニティの役割が重要だと考え、松本市では「防災と福祉のまちづくり」をテーマに、災害時要援護者支援の取り組みを進めてきました。



※日本火災学会『兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書』より

平成16年度から「防災リーダー養成講座」を、平成18年度からは、その枠組みに「福祉」の要素をプラスした「防災と福祉のまちづくり講座」をスタートさせました。講座では地域住民と地域の各種関係団体(町会長・民生児童委員・健康づくり推進員・ボランティア等)がともに「福祉と防災」について学び、要援護者支援の必要性を認識したうえで、それぞれの役割分担を理解してきました。平成21年度には「災害時要援

なぜ防災と福祉が 日頃の地域力が、非常時の底力！



日常の地域活動(福祉活動)が盛んなほど、
安否確認、避難支援、避難所運営がスムーズ

まず住民が地域の課題や資源の掘り起こしを行った後、防災訓練に移っていく方法を活用し、「福祉のまちづくり」は、災害にも強いまちづくりを掲げ、日頃の防災活動、PTA活動、地域活動などを通じてご近所同士のつながりを深めることで、災害の対応力を高めようと努力しています。

「防災と福祉のまちづくり」事業は、モデル地区を指定し、その後各地区順次16地区で実施、現在8地区で実施中です。平成24年度までには概ね全地区で実施完了予定です。

「災害時等要援護者登録制度」を策定。特に避難を要する人の定義や情報の共有の方法、要援護者班の設置、安否確認・スクリーニング、福祉避難所の設置などについて明示しました。同時に「災害時要援護者等登録制度」も進めてきました。地域で支援が必要な人が登録し、その情報を必要な地域の人に提供していくというシステムです。市役所内の体制整備も各課連携で「要援護者班」の設置をすすめ、行政と住民が互いに役割を担い合う地域づくりを目指しています。

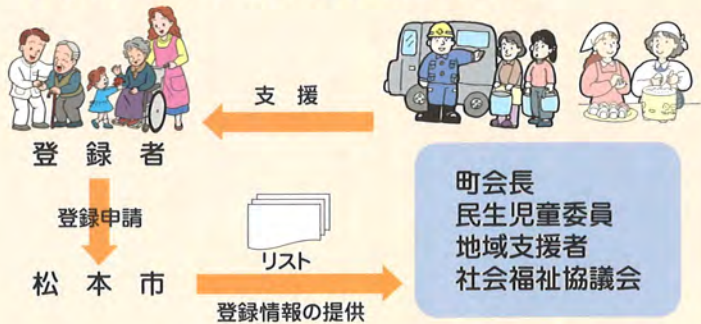
情報を地域でいかに共有するか

「災害時等要援護者登録制度」では、災害時や緊急時に不安のある方、要援護者は、一般的には高齢者や障がい者、乳幼児を抱えたお母さん、情報等に不便な外国人などに個人の情報を登録してもらいます。それを地域の町会長や民生児童委員に提供します。情報の共有化をし、地域で支援体制を作ります。登録の進め方は平成21年4月「手上げ方式」を全市でスタート。同年6月から「同意方式」で民生児童委員や町会長が必要のある人に個別に働きかけ、現在概ねこの方式で実施しています。登録情報は市で入力、リスト化し、町会長・民生児童委員・社会福祉協議会など地域支援者に提供します。民生児童委員のご努力に加え、松本地震の影響もあり22年3月6、564件だった登録者数は平成23年11月現在では8,582件となり、急激に増加しています。

今後の課題は、まず地域内での情報共有の促進です。現在松本市では隣組長にも情報を提供できるように制度を変更しました。また、すでに本人の同意を得ながら支えあいマップや福祉台帳を活用し、情報の共有化を進めている地区もあります。しかし一方で、要介護高齢者、重度の障がい者など「最優先要援護者」の登録率が非常に低い状況です。実際、今回の地震では被害が大きかった10地区に、市からそれぞれの支所を通じて町会長や民生児童委員に安否確認を依頼、約2日で要援護者の安否確認は終了しました。ところが登録されていない「最優先要援護者」については役所担当者が安否確認をしましたが、かなり時間がかかってしまいました。松本市では、このような情報について個人情報保護審議会で審議の上、対象者によって差異がありますが、民生児童委員に提供できるようにしました。

災害時等要援護者登録制度のイメージ

地域で災害時を想定した日常からの支援体制づくりを行い、見守り・声かけ活動を推進します。



ご近所の底力を高めます

※個人情報提供について説明
情報の提供に関しては、本人同意が前提です。同意が得られない場合でも、本人の利益のために必要性が高いとして、個人情報保護に関する審議会を通して、個人情報を民生児童委員に提供している市町村があります。また長野県と長野県民生児童委員協議会が平成23年5月に示した「民生委員活動と個人情報の取扱いに関するガイドライン」では、民生児童委員の活動に必要な情報が提供されることと各地域で民生児童委員と関係機関が連携し、情報共有が促進されることを期待しています。

研修会報告

「民生委員・児童委員のための 相談技法研修会へ事例研修」に参加して



南佐久郡佐久穂町民児協

新津 令子

1日目(9月26日)は、「人の尊厳と援助技術との関係について」ルーテル学院大学教授・福山和女氏の講義があった。「人の存在を尊重することが重要である」との充実した内容であり、資料はわかりやすい図解で良かったが、学生相手の講義のようだった。参加者に合った実践に役立つ講義を聞き取った。また、高度な内容の上に、先生の声が割れてしまい聞き取りにくい部分があり、理解できず残念だった。

2日目(27日)は、「地域で暮らすことを支える対人援助について学ぶ」と題した神奈川県立保健福祉大学顧問・山崎美貴子氏の講義と演習だった。

- ①地域で支援が必要な人々を見逃さない努力。
- ②地域で必要な活動を見つけて。
- ③声なき人々に寄り添い共有することから学ぶ力を養つ。

④地域力を高めるために試行錯誤する仲間をつくる。
⑤人材の育成(発見・気づき・掘り起こし)が必要。
この講義を受け、グループ毎に演習に入った。

地域で支援を必要としている家族・個人・解決すべき課題の洗い出しについて事例をあげ演習が行われ、
○事例検討とその意義を大切にすること。
○ITマップ作成の必要性。

○事例から学ぶことは多くある。などの報告があった。
民生児童委員活動は、どちらかと言えば苦しい仕事で決して楽ではないが、人のため・地域のために働く誇りと喜びを持ち、困難を乗り越けて知恵を出し、忍耐強く、知的・人的資源や交通・情報手段などの発掘をし、使いやすい懸け橋となりたいものだ。



▲講義をする山崎美貴子氏

第80回全国民生委員児童委員大会に参加して



▲竹内さん(手前)と岡部教授

北佐久郡立科町民児協

竹内 愛国

10月27、28日に青森市で開催された全国大会に、県参加者27名の一員として出席する機会を与えていただきました。28日の活動交流集会における「事例発表者」とのことで、驚きと戸惑いがありました。貴重な体験ができ感謝しています。

初日は全国から3千名余の民生児童委員が集い式典。全民児連会長表彰・特別講演等が行われました。式典終了後、同行の皆さんとは別れ、活動交流集会関係者の打合せと交流会に参加。集会は10のテーマに分かれており、私が発表を行うのは、活動交流集会4『生活困窮世帯への自立支援』です。ともに発表を行う他県の2名の委員とコーディネーター・

運営責任者などスタッフと細部にわたる打合せを行い、持ち時間内に終わるよう説明文の修正をしました。

当日は、同じ集會に参加する県の委員と会場へ移動、深呼吸をして壇上の発表者席へ。はじめにコーディネーターである首都大学東京の岡部教授が集會の基本を話され、地元青森県の齋藤委員・横須賀市民児協の鈴木会長の発表に続き、いよいよ私の「教育支援資金借入」についての発表です。同行の皆さんから激励と後押しをしていただき、参加者の真剣な表情を見ることができた。落ち着いて話をすることができました。活発な意見・質問等が出されたあと、『民生委員の基本は、つなぐ』こと。マンションなどの住人で日常の交流がなくても、エリア内の人は全て対象者。根気強くこちらから出向き、不在ならメモを置くなどを繰り返すことが重要」と岡部教授が会を締めくくりました。

閉会後には『交流をしたい』と声を掛けてくれる方もあり感激しました。今回の経験を各委員に伝え、気配り・自配りを忘れず、報告・連絡・相談をしながら今後の民児協活動を続けたいと思っています。

南信ブロック

明るい笑顔に救われる思い

下伊那郡阿智村民児協

高坂 恵美子

8月1日から5日まで東日本大震災支援の一環として、福島県伊達市の小学生が来村し、信州サマーキャンプ「高原学校イン阿智」が開催されました。

総勢172名の受け入れは準備から始まり、宿泊・食事・移動などすべてに大変なことでしたが、役場協働活動推進課を中心に地元住民・ボランティア・その他大勢の皆さんの協力で無事に終えることができました。

私たち民生児童委員も宿泊所となった『ふるさと村自然園』に交代で滞在して、清掃・体調不良のお子さんのサポート・その他雑用（麦茶の用意・おやつのお袋詰め・入浴や水泳の準備及びそれらの洗濯と片づけなど）のお手伝いをしました。

プールや登山に出かける子どもさんたちとはすれ違いで深く接する機会はありませんでしたが「少しでも時間があ



▲川の中で夢中に遊ぶ子供たち

れば戸外で遊びたい」という様子が出かえ、過酷な状況下で過ごす日々を垣間見たようで胸が痛みました。それでも朝夕の元気な挨拶や屈託のない明るい笑顔に復興の兆しも重なり救われる思いでした。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常に戻ってきますように心よりお祈りいたします。

北信ブロック

『感謝の声』を聞くと勇気とやる気ももらいます

埴科郡坂城町民児協

丸田 英夫

わが町の民児協は38名（主任児童委員2名含む）の構成です。

町開催の福祉行事に「びんぐし子どもフェスタ」「福祉ふれあいの集い」があり、民生児童委員全員で麦茶サービス・子ども広場の運営・大根販売・今年は栄村特産品販売と東日本大震災募金等のコーナーを担当しました。さらに、春は「千曲川クリンキャンペン」秋は「敬老会」「赤い羽根募金」などの地域福祉活動に参加協力します。

民生児童委員主体行事としては、独居高齢者の招待会「お楽しみ食事会」があります。町内を4地区に分け、それぞれ特徴ある手作りプログラムで招待参加者に楽しんでもらいます。町担当課と社協の支援をいただき、当日は朝から、女性委員は町の栄養士指導のもと手料理に腕前を発揮、男性委員は会場の設営をします。おいしい食事の後は、お座り手遊びや童謡唱歌などで交流をします。普段話し相手の少ない方の喜びに満ちた笑顔を見るとうれしくなります。



▲「お楽しみ食事会」の様子

参加者の子どもさん（県外在住）から「坂城町って老人にきめ細かく対応してくれてありがたい」との声を聞くと、勇気とやる気ももらいます。最後に、守秘義務の重要性を教えられた一件。新任早々の匿名電話。男性委員は、奥さんが他でしゃべるから困る。でした。以降家内はもとより、他言は厳禁とし活動しています。今後とも「地域に信頼される委員」になるよう努めたいと思います。

表彰受賞者の紹介

本年度、以下の方々が栄えある表彰を受賞されました。長年の功労に感謝申し上げるとともに心からお祝い申し上げます。

○長野県民生児童委員協議会会長表彰

永年勤続民生児童委員表彰（2名）

宮崎 安子（大鹿村）
田中百合子（飯田市）

永年勤続民生児童委員協議会会長表彰（1名）

城倉 直彦（伊那市）

優良単位民生児童委員協議会表彰（4民児協）

東筑摩郡筑北村民生児童委員協議会
上高井郡高山村民生児童委員協議会
飯田市鼎地区民生児童委員協議会
東御市和地区民生児童委員協議会

頌詞（1名）

金井 善子（上田市）

感謝状（25名・1民児協）

伊野 昭次（飯田市）	齊藤 一男（木曾町）
白田誠三郎（佐久市）	松井 忠雄（塩尻市）
松木 新一（諏訪市）	柏原 武幸（白馬村）
小出 勉（駒ヶ根市）	和田百合子（長野市）
奥原 修（木祖村）	東條 二郎（千曲市）
佐々木清市（大町市）	高木 廣幸（長野市）
神津 忠吉（東御市）	岩下 行雄（飯綱町）
関川 重雄（伊那市）	三井 寛（中野市）
櫻井 朝教（軽井沢町）	畠山比佐子（小海町）
新村 力（茅野市）	篠原美代子（原村）
加藤壽一郎（箕輪町）	五味 富士（松本市）
伊藤 進（下條村）	宮崎ミチコ（山ノ内町）
小池 文男（豊丘村）	

下水内郡栄村民生児童委員協議会
（9月7日 於：長野県社会福祉大会）

○全国民生委員児童委員連合会会長表彰

優良民生委員児童委員協議会表彰（3民児協）

上田市東部地区民生児童委員協議会
駒ヶ根市赤穂地区民生児童委員協議会
安曇野市明科地区民生児童委員協議会
（10月27日 於：全国民生委員児童委員大会）

○全国社会福祉協議会会長表彰

民生児童委員功労表彰（8名）

青木佳代子（木曾町）	田口 洋子（松本市）
三浦 織江（王滝村）	宮林 孝子（松本市）
湯本 直嗣（高山村）	両角 勳（諏訪市）
岩下 則子（長野市）	古川 俊世（大町市）

（11月18日 於：全国社会福祉大会）



表紙写真紹介

佐久市浅科地区、市無形民俗文化財で毎年正月3日に五穀豊穡と子孫繁栄・家内安全などを祈願して行われている。昭和42年に「上原鳥追い祭り保存会」がつけられ、区民全員が参加するようになった。



とり お まつ 鳥追い祭り

撮影

佐久市民生児童委員 木内 精司 さん

profile

写真の他、ソフトボールをシニアチームで楽しんでいます。祭やイベントに出かけたり、旅行の折りなどスナップ写真を撮っています。また写真教室の撮影会ではマイクロバスで出かけ美しい自然を撮影しています

昨年未、その年の世相を表す漢字に「絆」が選ばれました。「災」や「震」の字も上位にあっただいことですが、震災の復興は思うようにはかどらず、原発事故による放射能の汚染対策も先行きの見えない状況が続いています。

昨秋、「災害時における民生児童委員の活動のあり方」をテーマに「二期目以上の委員研修」が行われました。今号では、その際の講義と鼎談のダイジェストを特集として取り上げました。私も長野会場で聴講しましたが、講師の小林教授をはじめパネリストの方々の話が分かりやすく大変参考になりました。特に、受講されていない新任委員の皆さんにお読みいただければと思います。

現在、長野市では「災害時要援護者支援事業」が行われており、私の担当区域でも避難支援計画の作成に着手しました。個人情報管理や自主防災組織の整備など課題も多いことから地域によって進捗状況に違いが出ているようですが、要はそれぞれの地域性に合った共助の仕組みを構築することではないでしょうか。

人と人との断ち切りがたい結びつきが絆です。その絆が、さらに固く強くなるような新しい年であってほしいと思います。

（熊井文弘）



編集委員

リレー日記

編集委員／ 熊井 文弘・守屋 輝代・小平 實・小林 善則